

真理と自己意識

末吉, 康幸

<https://doi.org/10.15017/1397699>

出版情報 : 哲学論文集. 22, pp.39-58, 1986-09-20. 九州大学哲学会
バージョン :
権利関係 :

真理と自己意識

末 吉 康 幸

序

真理と自己意識

デカルト以来の近世哲学は、概観して言えば、自己意識を、主要な場面として展開している。特に、ヘーゲルの『精神現象学』（以下『現象学』と略す）においては、「自己意識と共に我々は真理の郷土へと歩み入っている」（183）と語られ、自己意識と共に、ヘーゲル哲学の主題である真理の問題が、本来的に始まることが主張される。そういう意味で、『現象学』の「B 自己意識」章の「IV、自己確信という真理 (die Wahrheit der Gewißheit seiner selbst)」節は、新たに問題が設定しなおされる『現象学』の第二の出発点である。そうであれば、ヘーゲル哲学及びその場を明らかにし、ヘーゲルの哲学的思索に参加するには、『現象学』における悟性から自己意識への移行の意義を明らかにし、自己意識の地平と構造を究明することが不可欠である。

一、真理と意識

悟性から自己意識への移行の意義を明らかにするためには、まず『現象学』の理念すなわち課題を明らかにせねばならない。『現象学』の理念については、ペゲラーの「精神現象学の解釈について」以来、ヘーゲルの哲学体系に対する地位や対応関係について、或いは、成立史の側面から論じられてきた。だが、『現象学』の理念については、次の観点からまず解かれねばならない。

一、ヘーゲル哲学全体の課題は何か。

二、『現象学』固有の課題は何か。

三、前者が後者においていかに展開されているのか。

以上の三つの観点から解かれねばならない。

では、第一に、ヘーゲルの哲学の課題は何か。ヘーゲルは『エンチクロペディー』第二版の序文で、自分の哲学的思索を総括し展望して、「およそ、私の哲学的努力において、私が目指してきたこと、また目指していることは、真理の学的認識である」(III/14)と述べている。また、『現象学』の序文においても、哲学とは、「哲学的真理の叙述」(11)であることが述べられている。すなわち、ヘーゲルにとって、哲学とは、『現象学』においても、一貫して、真理(die Wahrheit)の認識なのである。

それでは、第二に、『現象学』固有の課題は何か。「この叙述(『現象学』)は、現象知だけを対象としている」(72)と『現象学』は定義される。「現象知」とは、『現象学』の各々の節をなしている各々の意識の形態である。したがって、固有の主題となっているのは、意識の諸形態である。

したがって、第三に、「真理の諸モメントは、……これらが意識に対してどのようなにあるか、或いは、意識自身がこれら

への関係においてどのように登場してくるかという〔現象学〕固有の限定において、現われる。〕(80) ところでいったい、ヘーゲルの哲学が課題としている「真理」とは何か。或いは、「真理」はどのように意識に現われるのか。

ヘーゲルが哲学の主題としている真理は、その担い手の面から、「神」「絶対者」と語られる。また、構造の面からは、「対象の己れ自身との、すなわち、自分の概念との一致」(■323)「概念と実在態 (Realität) の同一性」或いは「対象がそのあるべきものであること」(■369) 等々と定式化される。

それでは「神」とは何か。また、右の構造は対象自身にとってどういう意味があるのか。「神は……すべてに存立を与えらるものである」(XVII/92)と、『宗教哲学』において断言されている。したがって、「神」＝「真理」は、すべての存在の根拠である。また、構造の側面からは、次のように述べられる。「概念と実在態の同一性を全く欠くならば、何ものも存立しえない。また、悪しきものや非真なるものでさえ、それが存在するのは、その実在態が何らかの仕方でその概念に適合している場合のみである。」(■369)したがって、対象にとって、真理とは、その存在の必要条件である。すなわち、ヘーゲル哲学の主題である真理とは、存在の根拠であり必要条件である。

では、真理と意識はどのような関係にあるのか。

〔現象学〕において、意識は、次のように定義される。「意識は、自分が同時に関係している(当の)或るものを、自分から区別している。」(76)この意識の構造に従って、意識に知というモメントと共に真理も現われる。すなわち、「この関係している」という……限定された側面が知である。……知に關係づけられたものは同様に知から区別されて、この關係の外にもまた存在すると定立されている。この自体という側面が真理である。」(76)すなわち、意識は、或るものに關係し、それを知において表象し、そして一方、表象している当の同一の或るものを、知から区別して存在すると定立しているのである。つまり、意識は、或るものを表象し同時にその同一の或るものを存在すると確信しているのである。

この確信しているという側面に従って、真理が、意識に現われ、意識は何らかの仕方では真理を把握している。なぜなら、確信というのは、意識のモメントとしてある知のことではなく、自分が表象している事物が真であると知ることであるから。すなわち、ヘーゲルは、「確信にこそ信仰の真髄が存する」(XIII/370)として、次のように述べている。「信仰は自分が信じるところのものを知るが、しかもただ単に一般的に知り、それについての表象或いは知解をもつだけではなく、それを確実に知る」(XIII/370)よりさらに、意識のモメントとしての知と確信は区別される。そして、「或るものを確実に知る」というのは、「それは真である」(XIII/370)と信じることである。すなわち、意識は、確信しているという構造において、真理への超越的な志向性であり、そこにおいて、真理を何らかの仕方では把握しているのである。⁽¹⁾

右のよに超越的志向性という構造をしている意識を対象として、何が問われているのか。

意識に関して問われているのは、真なる知の成否である。ここで注意しなければならないのは、真なる知といっても、問題になっているのは、知られている事柄が真か偽かということよりも、「私は……を知っている」ということが真であるか否かということであり、真に知っているということの成否が問われているのである。すなわち、意識のモメントとしての知の真偽(正誤)よりも、むしろ、知と真理というモメントを含む意識自身が真に知っていることとして在るか否かが問われているのである。というのも、『現象学』において問われているのは、名々の意識の形態であり、意識の形態とそのモメントとしての知とは、一応区別されるべきであるから。

真に知っているということの成否という問題において、真理は知っているということの可能性或いは意識が自分のモメントとしての知の真偽を吟味する可能性の根拠として機能する。というのは、「およそ意識が或る対象について知っているということの内には、……(知と真理の)区別がすでに現存する。現存するこの区別に基づいているのが吟味である」(78)からしたがって、『現象学』においては、差し当り知っているということの或いは知の真偽の可能性の根拠としての真理が、各々の意識の形態に関して真に知っているということの成否を問いつつ、展開される。以上の意味で、『現象学』は、「意識の

経験の学」として認識論であり、「精神（＝真理）の現象学」としては存在論である。

二、悟性の限界

「現象学」において、自己意識は、悟性という意識の形態の否定によって登場してくる。したがって、自己意識の地平と構造を究明するには、悟性の限界を見定めておき、自己意識という意識の形態に求められることを確認しておかねばならない。

「無限性が意識に対して、まさにそれがそうであるものとして対象であるときには、意識は自己意識である。」(133) すなわち、悟性は、無限性を無限であるものとして対象とはしていないが故に否定される。したがって、悟性から自己意識への移行の要点は、「無限性」である。そうであるならば、「無限性」の意義及びその成立場面を確認せねばならない。

無限性は、「A、意識」の章で展開された真理の構造上の完成である。それでは、「悟性」の節に至るまで、「感覚的確信」及び「知覚」の節において、どのような過程を経て真理の構造が明らかになったのか。²⁾

まず、真理が意識にとってどのようなものとして現われてきたかが確認されねばならない。「意識」の章では、先述したように、真理自身が、意識の主題的对象となっているわけではない。意識が主題的对象としているのは、或るもの、諸々の事物である。意識に真理が現われるのは、意識が表象している当の事物を存在すると定立することにおいてである。すなわち、意識は、確信において、自分が主題としている対象が、「真である」或いは「存在する」ということを何らかの形で把握している。また一方、その真理の把握に基づいて、意識は、自分の対象が、真であると主張することができる。したがって、真理の把握は、意識自身にとって、対象定立のすなわち確信の根拠である。すなわち、真理は、「真である」「存在する」と主張

する各々の意識の形態における確信の根拠としての真理概念（把握）において展開されるのである。

それでは、どのような段階を経て真理概念は展開されてきたのか。

「感覺的確信」の節においては、真理は普遍であることが明らかにされた。普遍とは「あれやこれではない」という否定によって単一であり「かつ同時に「あれやこれでもある。」すなわち、木、家といった定在するあれこれの事物ではない単一のものであり、また一方、各々の事物でもある。ただし、その際、普遍を諸々の事物の共通性とみなしてはならない。共通性とは、結局、諸事物に還元されてしまうものであるから。したがって、真理は、簡単にいえば、「単一かつ多である」ことが、「感覺的確信」の節で明らかにされた。

そして、次の段階の「知覚」の節では、右の普遍の構造をしているものとして「物」という真理概念が問題にされた。ここで明らかにしたことは、真理が単に「単一かつ多である」という構造をしているのにすぎないならば、意識は錯覚を排除できないということである。真に知っているということが成立するには、真理は、単に「単一かつ多である」だけではなく、「単一である」と「多である」ことの統一でなければならぬ。この統一というのは、「単一である」という点において多であり、多であるという点において単一である」という真理の構造である。すなわち、単一と多という「これらの両側面が相互に他に移行する」(109) という構造である。こういった統一の構造を担っているものが、「無制約的に（物に制約されない）普遍的なもの」と言われる。

この無制約的に普遍的なものが、意識の対象であるとき、意識は悟性である。

「悟性」の節において、この普遍的なものの構造が、無限性として解明される。それでは、どのように解明されてくるのか。

無限性は、真理の構造であるから、先述したように、意識が諸事物を存在すると、或いは、真であると定立する根拠とし

て問われる。

そうであるならば、無制約的に普遍的である真理の根拠としての性格はいかなるものか。

「単一」と「多」という側面の統一は、二つの実体間の関係ではない。両者は、「自分を支え保ちでもするような各自固有の実体を決してもたない。」(115)むしろ、統一は、複数のもども、或いは、諸事物の多様が、真なるものとして成立するための根拠である。この統一の担い手としての無制約的に普遍的なものが、悟性固有の対象として成立する場面が確定されるるとき、すなわち、この普遍的なものが「悟性、対象」としてのみあるような(115)ものとしては、「諸事物の内なるもの」(115)としての根拠である。なぜなら、この根拠は、諸事物が多様を成している現象に対して、現象にはない「単一」という側面をもっているのだから。したがって、諸事物が、まさに当の事物として存在するための真実の本質は、現象の「真実の背後の根拠(Hintergrund)」(116)として規定される。

この根拠において、いかなる事態の成立が見込まれているのか。

この根拠において、「現象する世界としての感覚的世界」(117)が、「真理において存在するように定立される」(118)のである。すなわち、諸事物は、感性的、無媒介なものとして自分だけで存在することが否定され、この根拠に媒介され止揚されて、真なるもの・存在するものとして定立されるのである。こうして、悟性は、無制約的普遍である根拠に基づいて、真なる世界を定立するのである。

右のことを成就する根拠の構造が、無限性である。

無限性という構造は、法則(例えば重力の法則 $F = G \frac{m_1 m_2}{r^2}$)に即して、次のように語られる。

「 α 、法則の単一なもの(例えば重力)は、自同的なものである。だが、この自同的なものはそれ自身において区別である。

……単一の力と呼ばれたものが、自分自身を二重化し、自分の無限性によって、法則である。

β 、法則において表示されている部分をなしている二分したものは、存立するものとして現われる。これらの部分が、内の区別という概念なしに考察されると、重力のモメントとして現われている空間 (h) と時間 (t) は、……相互に他に対しても、また重力に対しても、没交渉で必然性を欠いている。

γ 、内的区別という概念によって、空間と時間といったこの不同と没交渉は、区別でない区別である。……これらの部分の存在とは、むしろ、自分を非存在として定立し、統一のうちに自分を止揚することである。区別された両者は存立する、両者は、自分自身によって存在する、両者は、自分自身によって対立したものとして存在する。……両者は、自分の他者を自分自身において持っている、そして、両者は、ただ一つの統一である。」(131)

無限性は、右のように三つの段階において展開されている。要約すれば。

α 、単一のもが、己れ自身における区別(自体的区別)であることによって、法則である。

β 、法則とは、区別される項の関係である。

γ 、しかし、その区別項は、没交渉なものとしては、非存在であり、それらが対立するもの(関係するもの)として存在するのは、各々が自分自身に他者を持つことによるのである。そのようにして両者は、ただ一つの統一である。

ここで注意しておかねばならないことは、次のことである。第一に、単一なものが法則として現われるということではなく、単一なものが法則であるということ。第二に、区別されている両者が各々統一をなし二つの統一があるわけではないということ。第三に、「単一の無限性」(132)が、「単一であること」と「多であること」とに即して見られているということ。

すなわち、「単一であること」に即して見れば、 α で語られているように、無限性とは、単一なものが単一なものとして自体的区別であり、区別項の存立であるという構造である。他方、「多であること」に即して見れば、区別項が区別項として存在するとき、区別項は、一つの統一を成しているのであり、「区別でない区別」であるという構造が、無限性である。この両側面、すなわち、「自体的区別」と「区別でない区別」が、単一の無限性を成しているのである。

この無限性が、根拠において成就されるのは、悟性が行う法則の説明においてである。それでは、説明において無限性はいかに成就されるのか。

悟性を行う説明とは次のようなものである。「或る法則が陳述され、この法則から自体的に普遍的なものが、すなわち根拠を、力として区別する。……例えば、稲妻という個別的な事象が、普遍的なものとしてとらえられ、この普遍的なものが電気の法則だと言明される。その上で、この法則を、法則の本質としての力に集約して把えるのが、説明である。」(115) すなわち悟性によれば、例えば $u = \frac{1}{2} \rho g z^2$ という重力の法則の根拠は、重力という単一の力だと説明される。それでは、重力は、何故、この法則のごとく自分を空間と時間に二分するのかと問われれば、重力は「法則と全く同じ在り方をしている」(125)と説明される。すなわち、単一なものが、法則であり、法則の区別項の存立であることが表明されるのである。

したがって、法則の説明において、「同じもの(単一なもの)の不同(区別項の存立としての法則)となること及び不同の同となること」(127)が表明される。

だがしかし、法則の説明は、無限性の一面しか成就していない。なぜなら、右の説明の運動が示すのは、「単一であること」に即した無限性の運動にすぎないのだから。「多であること」に即しては、無限性は、未だ成就されていない。確かに「不同の同となること」としてこの第二の側面は成就されているかに見える。だが、この第二の側面の成就是、区別項の各々が自分を止揚する運動であるのに対して、法則の説明は、区別項各々の運動を示していない。

そうであるならば、この第二の側面が成就されるのは、悟性のどのような在り方においてなのかが問題となる。確かに、この側面に即した無限性の構造の成立は、内的区別における対立項の構造の説明(130)において、ヘーゲルは語っている。だがこれは、悟性自身の在り方に即した分析ではない。

先に引用したように説明の実例は次のように述べられた。「例えば、稲妻という個別的な事象が、普遍的なものとしてとらえられ、この普遍的なものが電気の法則だと言明される。その上で、この法則を、法則の本質としての力に集約して把える

のが、説明である」(125)この引用の後半が、法則の説明であった。だが、この前半も、すなわち、個別的なものを普遍的なものとしてとらえることも、説明ではないのか。——ただし、それは、法則による現象の説明ではあるが。——無限性の第二の側面は、この法則による説明において成就している。なぜなら、法則による説明において、感性的にあるものどもが、法則における区別項としてとらえられ、「内的区別における対立項」とされるのだから。

法則による説明が、いかに、無限性の第二の側面を成就するのを見てもよい。

例えば、重力の法則 $\Gamma = \frac{1}{2} g t^2$ という法則に即して見れば、この法則による説明は、或る物体の落下距離 h とその時間 t とを、 $\Gamma = \frac{1}{2} g t^2$ という関係において存在するものとして定立する。すなわち、無媒介にあるものとしての h と t は、相互に没交渉である。しかし、説明においては、両者は、この関係におけるものとは異なるように規定されては存在しないものとして定立される。この説明によって定立されるものとして両項がどのように規定されるかと言え、 h は $\frac{1}{2} g t^2$ 、 t は $\sqrt{\frac{2h}{g}}$ と規定されるのであり、 t は $\sqrt{\frac{2h}{g}}$ と規定されるのである。 h や t が、この規定に不適合であるならば、 h や t は、単なる仮象としてその存在が否定される。すなわち、 h や t は、存在するものとしては、それらの規定において、各々が、両者の関係を内在化しているのであり、関係の内在性によって、各々は存在するものという資格を得るのである。かくして、「これらの部分の存在とは、むしろ、(直接的なものとしての) 自分を非存在として定立し、統一(重力としての法則)の内に自分を止場することである。両者は、自分自身によって存在する。両者は、自分自身によって対立したものとして、(関係の項として)存在する。……両者は、自分の他者を自分自身において持っている。そして、両者はただ一つの統一 $\Gamma = \frac{1}{2} g t^2$ である重力」である。(131)

無限性とは、二つの側面を持っていた。その第一の側面は、単一なものが区別の存立であり、単一なものがそれ自身において区別であるということ、すなわち、「自体的区別」である。そして第二の側面は、区別項の存立はただ一つの統一であり、各々の区別項自身がそれ自身において他の区別項との関係であり、関係を内在化させていること、すなわち「区別でない区

別」である。この無限性の二つの側面を成就しているのが、悟性の説明という運動である。

かくして、悟性は、説明において無限性を成就し、単一と多との統一を成就する。このことによって悟性は、現象の「真実の背後の根拠」としての真理を完成し、「現象を止揚された感覚的世界として定立」(118)する。すなわち、感覚的に現われている事物が無媒介に存在する・真であるということを否定し、無限性を成就する説明によって、現象している事物を、無限性としての真理を内在化したものとして、存在する・真であると定立する。

この事態において、悟性という意識の形態は、いかに評価されるべきか。何故、どのような点で、否定的であるのか或いは真に知っているということではないのか。

悟性という意識の形態が否定されるのは、「無限性が、意識に対して、それがまさにそうであるものとして対象であるときには、意識は自己意識である」(133)と語られるように、悟性は、無限性を無限性として、したがって真理を真理として把握していないからである。

それでは、悟性は、無限性或いは真理を成就するのに、いかなる点で、無限性或いは真理を把握していないのか。

「無限性は、説明として自由に現われてきた。」(133)だが、「この(無限性の)運動或いは必然性は、まだ悟性の必然性であり悟性の運動である。換言すれば、この悟性の運動そのものが悟性の対象ではなく、悟性は、この運動において、運動の諸モメントの内容を成している陰陽の電気、距離、速度、引力、その他諸々の事物を対象としている。」(134)すなわち、悟性は、説明という単一と多の運動のモメントを成しているものとして、例えば重力或いは法則において存立する時間・空間といった諸々の事物を対象としているだけで、その対象自身に、無限性の運動を見い出さない。なぜなら、「普遍的なもの(単一なもの、例えば重力)：が、法則においてある部分化に没交渉である、或いは、法則の区別項：が、相互に没交渉である」(124)から、単一なものと法則(区別項の存立)との関係について悟性が語りうるのは、「力は、まさに法則と全く同じよう

にある」(125)ということだけである。それ故、無限性の運動は、悟性が対象としている事物の内には定立されておらず、この運動は悟性の必然性にすぎない。

右のように、悟性が真理を把握していないのは、法則の数多性故にはなく、さらにそれらが真偽の吟味にさらされると、いう点にあるのではない。法則は、説明において、そのつどア・プリアリなものとして機能する。悟性が真理を把握していないのは、無限性が悟性自身の運動によって成就されるのであって、悟性が対象としているのはその運動の諸モメントであり、対象としての諸モメントの内に無限性の運動を、悟性は定立しえないからである。

真理を真理であるものとして把握していないという点においては、悟性は、感覺的確信や知覚と同じである。だが、「現象学」の問題である「真に知っているということの成否」に関しては、悟性は、感覺的確信や知覚とは、事情を異にする。というのは、真理を把握していないことから、感覺的確信や知覚に対してなされる評価は、現代の知識の概念(「知識とは正當化された真なる信念である」)³⁾から見て、悟性の場合と異なるからである。

すなわち、感覺的確信は、真理の普遍性を把握していないので、知と真理の区別をなきものにしてしまう単なる思いなしにすぎない。知覚は、真理の単一と多との統一を把握していないので、直接的に多様を成しているものを真理において存在するものとしては定立しえず、錯覚を排除できない。このように、これらの意識の形態は、その真理概念に基づいて、自分の知を正当化することはできず、自分が表象している事物を、知の吟味をなす際の尺度として定立することができない。⁴⁾それに対して、悟性は、真理の無限性を把握していないにしても、先に法則による説明について筆者が示めたように、直接に表象している諸事物を、説明によって真理において定立し、正当化することができる。そのことによって、定立された事物に尺度としての機能を与え、自分が事物について持つ知を吟味できる。そうであるならば、現代の知識の概念から言って、感覺的確信と知覚は真に知っているということではないが、悟性は真に知っているということである。しかし、ヘーゲルは、悟性を真に知っているということとしては認めていない。悟性という意識の形態は否定され、真に知っているということの

成立を目指して、自己意識への移行がなされる。

何故、悟性という意識の形態は真に知っているということではないのか。ヘーゲルの知っているという概念は、現代の知識の概念とどのように異なるのか。

悟性が否定されるのは、ただ真理を真理であるものとして把握していないという点においてだけである。しかし、真理を把握していないのに真に知っているということの成立を認める立場は、「或る認識は、学（哲学）が欲するようには確かに絶対者（真理）を認識しないが、やはりまた真であることができる。」或いは「一般に認識は、絶対者を把握することはできなくとも、他の真理は把握できる」（70）という立場である。このような立場は、「絶対的に真なるものとその他の真なるものとの曖昧な区別に帰する。」（70）

だが、真理の無限性という構造自身が、このような区別を拒否する。なぜなら、右の区別に従えば、「絶対的に真なるもの」とは真理自身であり、「その他の真なるもの」とは定立される諸事物であるが、諸事物でさえも、真であるという点においては絶対的に真なるものであるのだから。というのも、諸事物が真であるのは、無限性の第二の側面の成立において見たように、その規定において統一関係の全体である真理自身であるから。諸事物を真たらしめているものは、絶対的に真なるもの以外にはないのであり、事物が真であるのは、事物が真理自身をその規定において内在化させていることによってである。

そうであるならば、悟性は、真理を把握していないのであるから、対象が真であることを認識していないのであり、対象を真である点において知ってはいない。確かに、悟性が行う正当化は実際には妥当するかもしれない、だがしかし、悟性は、対象が真であることを認識していないのであるから、正当化の正当性を自分自身に持たない。

それに対して、ヘーゲルが、真に知っているということである「学」に求めるのは、先述したように、「真理の認識」である。すなわち、ヘーゲルの知識の概念は、真なるものについてあれこれと知り、真なる主張をあれこれできるといふこと

ではない、知るということは、「真理においてあるものの現実的認識」（68 傍点筆者）であり、すなわち、真なるものを真なるものとして、真である所以において知ることなのである。

そうであるならば、悟性という意識の形態の否定によって登場してくる意識の形態に求められるのは、無限性を無限性として、したがって真理を真理として、対象において把握することである。

三、自己意識の構造

悟性は、真理の無限性をしたがって真理を真理として意識の内容とはしていないが故に、否定される。また一般に対象意識（感覚的確信、知覚、悟性）が、主題とするのは諸々の事物である。真理は、各々の意識の形態に応じて、確信の根拠において或る意味では把握されてはいたが、真理としてはすなわち当の事物が真であることとしては意識の内容とはなっていない。求められるのは、対象において、真理を真理として把握する意識である。この真理を主題的内容とする意識が、自己意識という意識の形態である。「かくて、自己意識と共に我々は真理の郷土へと歩み入っている。」（138）すなわち、我々は自己意識として、初めて、真理が真理として我々に現前して生れ出てくる場面に立ち会うのである。かくして、自己意識は、意識の可能性の根拠であり真理である。すなわち、「事物についての意識は、自己意識にとってのみ可能であるばかりではなく、自己意識は、かの諸形態（対象意識）の真理である。」（135）なぜなら、真理が真理として意識に現前する原初的場は自己意識であり、真理が意識に現前することによって、真理への超越が初めて本来的に可能になるのだから。そうであるならば、自己意識こそが真理への超越なのである。自己意識は、真理への超越として、自己意識なのである。

だが果して、真理を主題とする自己意識は、いかなる構造をしているのか。また、対象意識においては、確信の根拠であるところの知の吟味の根拠として真理が問われていたが、自己意識においては、真理への問いはいかに設定しなおされるの

か。

真理を主題とする意識の形態は、何故、自己意識なのか。「悟性」節においては、次の二つの点から、真理を主題とする意識は、自己意識であることが示される。

第一に、意識自身が、真理の担い手であるという点において。真理は無限性という構造をしているが、この真理の無限性は、意識自身が行う説明という運動すなわち対象を真なるものとして定立する運動、したがって、確信において成立している。すなわち、意識の対象定立の運動自身すなわち確信が、真理の無限性の担い手であった。したがって、「自己意識において」今やこれまでの諸関係（対象意識）においては成就していなかったもの、即ち自分の真理と同じである確信が発生してきている。⁽⁵⁾（137）

第二に、自己意識にとっては無限性が無媒介に対象であり、自己意識自身が無限性という構造をしているという点において。すなわち「意識にとってこの無限性の概念が対象であることによって、意識は、そのまま無媒介に止揚されたものとしての区別の意識である。意識は自分自身に対して、意識は区別されていないものを区別することであり、すなわち自己意識である。我（私）は我を我自身から区別する。かつまた、この区別されたものは区別されていないということが区別することにおいて無媒介に我に対してある。」（134）このことはさし当って次のことを意味する。すなわち、我を対象とすることによって、自己意識は、意識する我から意識される我を区別する。しかしそこで同時に、意識する我にとっては、その意識されている我は自分以外の何ものでもないものである。すなわち、自己意識は、主—客の区別をしていると同時にその区別を無媒介に止揚しているのであり、かつそのことが自己意識自身に対してある。

以上の二つの点から、真理を主題とする意識は、自己意識でなければならないとされる。

したがって、「悟性」節から、自己意識に対して見込まれているのは、次の二つの点である。

① 自己意識は、対象を定立する自分の運動を意識する。

② 自己意識は、無限性の構造をしており、無限性が、それ自身に対して直接的に対象となっている。

普通、自己意識というと①の点においてとらえられている。だが果して、このような自己意識は可能であろうか。

ヘーゲルの自己意識は、デカルト的な意味における即ちあらゆる対象意識に伴うにすぎないような自己意識ではない。デカルト的の自己意識の意識性は、対象意識の意識性とは異なる。ヘーゲルの自己意識は、あくまでの真理への超越的志向性として意識である。

だが、そうすると、そこにはプラトンの「カルミデス」で指摘された自己関係性のアポリアが生ずる。すなわち、意識は、或るものの意識であるから、自己意識が意識であるためには、その意識自身が或るものでなければならなくなる。そうすると、意識自身と或るものとの区別がなくなり、自己意識は、自己意識ではなくなる。

それでは、自己意識は、或るものの意識を対象とし真なるものとして定立する意識であるとして、自己意識に意識性を復活するならばどうかであろうか。そこには、反省する意識と反省される意識の区別があり、反省する意識としての自己意識は、自分自身の定立する運動を対象において見出ししていない。これは、或るものの意識の運動を対象にしても、本質的に対象意識と同じである。それ故、この場合の自己意識というのは自己意識ではない。

だが、「これまでの諸関係(対象意識)において成就していなかったもの、即ち自分の真理と同じである確信が生じてきている。なぜなら、確信は自分自身にとって自分の対象であり、意識は自分自身にとって真なるものであるから」(137)とヘーゲルは語る。すなわち、意識が、確信という自分の運動を対象とすることにおいて真理への超越的志向性であるのも、当の確信が自己確信であるからである。

いったい自己確信とはいかなる構造であるのか。或いは、自己確信の自己とは何なのか。このことを、②で示される自己

意識の無限性の構造の下に考察してみよう。

自己意識の無限性がまず定位されたのは、我が我を対象としている場面、即ち一人称の意識においてであった。そうであるならば、一人称の意識の自己関係の構造が考察されねばならない。

「我は、抽象的にそのものとしては、自分への純粹な関係である。その関係においては、我は、生れつきや才能や経験などのあらゆる特殊性を捨象していると同じように表象作用や感覚作用のみならずあらゆる状態をも捨象しているのである」(■/7)と我のもっとも普遍的な核が語られる。

ここから、二つのことが見てとれる。第一に、我そのものが、自分自身への関係であり、我は、すでに我を意識することなのである。それ故、我を意識する以前に我なるものが成立していて、その我を意識するということが、一人称の意識なのではない。したがって、アンスコムが「我」は指示的表現ではないと語るように、我であると指示されるべき対象が、「我」と語ること以前にあるわけではない。それ故、「或るものが我であるならば、それは自分自身を我であると語り考へうる。また或るものが自分自身を我であると語り考へうるならば、それは我である。当の我が自分自身を成り立たせるのは自分を意識していることによるのである」⁽⁸⁾すなわち、一人称の意識こそが、我を成立させているのである。したがって、我は、無限性という構造をしている。すなわち、主体としての我も客体としての我も、我が我を意識するという関係の外では成立しえない。両方の我はこの関係をすでに無媒介に内在化しているのである。それ故、「我は関係の内容であると共に関係すること自身である。」(137)

第二に、したがって、またアンスコムが語っているように、「末吉康幸」という固有名詞で指示され「我」と語っている特定の対象(人間)と我とは区別される。この末吉康幸を我たらしめているのは、一人称の意識に他ならないのであって、一人称の意識以前に、この末吉康幸が我なのではない。そうであれば、同様に、我と我の或るものの意識とは区別される。或るものの意識には常にそれについての意識が伴っているにしても、その或るものの意識が、一人称の意識以前に我の在り方

としてあるのではなく、一人称の意識が初めてそれを我れの在り方とするのである。したがって、我そのものは、内容として、我が我を意識すること以外にはなにも持たないのである。

したがって、自己意識は一人称の意識として、自己関係である。自己意識及び自己確信の自己とは、或るものの意識及び或るものを定立する運動ではなく、ただ我すなわち一人称で示されるものである。そこにおいて、「確信は自分自身にとって自分の対象である」(137)ということが成立するのである。したがって、一人称の意識として自己意識は、無限性という構造をしている(2)が故に、自分の対象定立の運動を意識すること(1)ができるのである。

だが、我である自己の意識として自己意識が、自己関係であるとしても、果してこれが意識であるのか。すなわち、真理への超越であるのか。確かに、この自己確信そのものが我の成立の根拠としての真理であり、そういう意味で「自分の真理と同じである確信が生じてきている。」(137)したがって、この一人称の意識は、対象意識に対する自己意識固有の条件はそなえている。だが、それ故に、意識の条件すなわち真理への超越性をそなえているというわけではない。確かに、右に見たように自己確信は真理と同じものとなり、自己意識に真理があらわれていると言うことはできる。だが、右に見たかぎりでの自己意識にとって、「他的存在(我以外の存在)としての区別は無媒介に廃棄されている。」(138)我は、感覚的直接的な対象との対立においてあるにすぎない。したがって、右の自己確信は、真理であるといっても、単なる我の真理であるにすぎない。それに対して、意識の根拠、自己意識が実現し主題とすべき真理、即ち意識がそれへと超越する本来的な真理は、単に我の真理ではなくて、世界の真理である。それ故、右の単なる自己確信は、本来の真理への超越ではない。むしろ、その直接的に、感覚的確信と同じように真理への超越を放棄してしまっており、真なる確信ではない。したがって、右の単なる直接的な自己確信は、自己を真なるものとして定立しておらず、それは、自己意識ではない。

そうであるならば、我を真なるものとして定立することによって「自己意識が……自己確信を真なる自己確信として得る」

(143) ことにおいて、自己意識は、自己意識に成る。この定立の運動において、感覚的世界及び或るものの意識をこの運動のモメントとして我の世界及び我の意識とすることによって、世界の無限性を成就することが、自己意識に求められているのである。すなわち、我を定立する運動が世界の無限性を成就していることが自己意識の真理への超越の基準である。したがって、自己意識において、真理への問いは次のように設定しなおされる。すなわち、自己確信（我を定立すること）が、無限性という構造をしている真理を、如何に成就するのか或いはどのような点で成就していないのかを問うことによつて、真理への超越的志向性の構造・我々の意識としての在り方及び意識を定義している真理の意義が解明されるのである。

註

ヘーゲルのテキストはすべてズールカムプ版。『現象学』からの引用は、引用文直後に頁数のみを記す。他のテキストからの引用は、ローマ数字で巻数を、アラビア数字で頁数を記す。なお、引用文中、括弧は筆者の付加、傍点は本文イタリックの部分。

(1) ここに述べた意味で、確信は絶対者についての知である。だが普通は、確信というのは、意識の一方のモメントをなす知としての絶対者の知と思われているようである。だが、これは、誤りである。意識が確信しているということは『現象学』の「感覚的確信」の節で次のように語られている。「この私が、この事柄を確信しているのは次の理由故にはではない。……両方の理由は確信の真理には何の関係もない。……事柄が存在する。そして、事柄が存在するのは、それが存在するからである。」(82) すなわち、まず第一に、この「事柄」に入るのは、絶対者ではなく、木、家といった諸々の事物である。第二に、存在すると確信する根拠において確信は規定されている。したがって、確信とは、まずは事物についての確信であり、対象が存在すると定立することである。

(2) 拙論「精神現象学」に於ける存在への問いの展開」(哲学論文集第十九輯) 参照。

(3) 「ギリシア哲学の最前線(Ⅰ)」東京大学出版会一五六頁

(4) 注(2)の拙論参照

(5) このように確信が真理と同じであり、かつその確信は自己確信であるから、 die Wahrheit der Gewißheit seiner selbst (137) というのは、「自己確信という真理」と訳すべきであると思われる。そして、このように規定された真理が、対象意識に対する自己意識の固有性を成すのである。

(6) フラトン全集7「カルミデス」岩波書店 第十六節

(7) G. E. M. Anscombe, "The First Person".

(8) M. J. Inwood, Hegel, Routledge & Kegan Paul, p. 32.

(9) G. E. M. Anscombe, "The First Person".

(10) 注(2)の拙論の五十六頁参照

(11) この「真」という語は、ヘーゲルの用語法に従ったものである。すなわち、「あるべきものとの一致」という意味である。

(昭和六十年本学博士課程修了西洋哲学史)